

大道幼稚園跡に新児童館建設へ

平成27年第3回定例会は8月31日から9月17日までの会期で開催され、市長提出議案15件、意見書案8件、請願20件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

保育料・学童保育料を改定

東久留米市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例と、東久留米市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例は9月9日の厚生委員会で審査され、17日の本会議において賛成多数で可決されました。

学童保育料は、これまでの月額5千円に1600円を増額し6600円とし、同一世帯で学童保育所利用児童が2人以上の場合、第2子は半額、第3子以降は無料とするものです。また、市民税均等割のみ課税世帯についても、新たに減免規定を設けるものです。

保育料は、同じ所得階層でありながら、2号認定より、1号認定の利用者の額の方が高いといううねり現象が生じている階層がありました。また、D10階層以上は収入における保育料の割合が低くなる傾向があり、これらの解消のため、2・3号認定の一部の所得階層の保育料が増

額されました。【質問】認可外保育施設を利用する保護者への助成を一日も早く実施する考えは。【答弁】おおよそ15000円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

【質問】認可外保育施設を利用する保護者への助成を一日も早く実施する考えは。【答弁】おおよそ15000円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

【質問】認可外保育施設を利用する保護者への助成を一日も早く実施する考えは。【答弁】おおよそ15000円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。



新しい防災服で総合防災訓練に臨みました(10月4日滝山公園)

マイナンバー制度 関連議案を審議

東久留米市個人情報保護条例の一部を改正する条例と東久留米市事務手数料条例の一部を改正する条例は9月9日の総務委員会で審査され、17日の本会議で賛成多数で可決されました。

これらの案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の趣旨を踏まえ必要な措置を講じるものです。個人番号を内容に含む特定個人情報や情報提供等記録について、より厳格な保護措置を講ずるべく、個人情報保護条例の規定を改正。併せて、通知カードと個人番号カードの再交付に係る規定を定めるものです。

【質問】通知カードと個人番号カードの違いは何か。【答弁】通知カードは、個人番号を本人へ通知するために発送されるもので、個人番号を提示するために活用する個人番号カードは、希望者に申請を受けて発行するものであり、氏名、住所、性別、生年月日の基本4情報他に顔写真と個人番号が入り、身分証明書として利用することが可能である。

【質問】通知カードが届かず戻った場合の市の対応は。【答弁】通知カードは、法施行日である10月5日以降、順次、住所地へ世帯ごとに簡易書留で発送される。戻り分は、住民基本台帳との照合を行い、簡易書留を市で預かっているという旨の通知を普通郵便で送付し、現地調査も行う予定である。

補正予算が可決されました

平成27年度東久留米市一般会計補正予算(第2号)は9月11日の予算特別委員会において、関根光浩委員長(公明党)、白石玲子副委員長(市民自治フォーラム)の下で慎重に審査され、17日の本会議において賛成多数で可決されました。

本補正予算案には、固定資産台帳整備業務に係る委託料、社会保障・番号制度開始に伴うシステム修正委託料や、個人番号カードの交付事務に係る経費、旧大道幼稚園の解体工事および新設工事の設計等に係る経費、家庭ごみ有料化導入基礎調査委託料、ふるさと納税の返礼品の購入および発送に掛かる経費等が計上されました。また、繰越明

【質問】学童保育料の引き上げによる歳入増はいくらか。【答弁】おおよそ15000万円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

【質問】学童保育料の引き上げによる歳入増はいくらか。【答弁】おおよそ15000万円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

【質問】学童保育料の引き上げによる歳入増はいくらか。【答弁】おおよそ15000万円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

【質問】学童保育料の引き上げによる歳入増はいくらか。【答弁】おおよそ15000万円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

【質問】学童保育料の引き上げによる歳入増はいくらか。【答弁】おおよそ15000万円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

【質問】学童保育料の引き上げによる歳入増はいくらか。【答弁】おおよそ15000万円の歳入増を見込んでいます。今後関係者と協議し整理したい。

今号の内容

一般質問	2・3面
決算特別委員会開催	4面
議案・請願の審議結果、意見書など	4面



何が話し
合われたの?

8月31日に行われた行政報告では、大道幼稚園跡の新児童館は、新築・平屋建てとし、平成30年4月開館を目指して取り組みを進めるとの報告がありました。そして、補正予算案に旧大道幼稚園の建物の解体工事および新設工事の設計に係る経費等の2400万円が計上され、予算特別委員会で質疑が交わされました。

【質問】改築ではなく新築と決定した理由は。【答弁】延べ床面積が600㎡までという制約の中、改修し既存の部分を利用するよりも、新築の方が効果大であると判断した。さらに、面積を有効活用するには新築の中でも2階建てよりは平屋建ての方が良いと判断した。

【質問】新児童館のコミュニティ機能はどのような予定か。【答弁】地域に開かれた児童館という趣旨から、児童厚生施設としての本来機能に支障がない範囲でパブリックスペースを間仕切り等行い利用することを考えている。